

このメールマガジンは群馬産業保健推進センターのホームページに掲載された新着情報や産業保健情報を配信します。

このたびの東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。
地域住民の方の生活と企業活動が回復し、一日も早い復興を念願しております。

=====

目 次

=====

1. メンタルヘルス相談窓口（フリーダイヤル）の開設のお知らせ
2. 地震関連情報のお知らせリンク
3. 産業保健セミナー（5・6月の予定）のご案内
4. 4月のセミナー結果
5. 関係機関の動き

=====

メンタルヘルス相談窓口（フリーダイヤル）の開設のお知らせ

=====

産業保健推進センターは、本年度もメンタルヘルス対策支援センターを設置して、メンタルヘルスに取り組もうとする事業場を支援しています。本年度からは、専門家チームによる職場復帰プログラムの作成支援が追加されました。

また、東日本大震災による被災労働者からのメンタルヘルスに関する相談窓口を開設しました。通話料無料のフリーダイヤルをご利用ください。

<メンタルヘルス電話相談>

0120-226-272（フリーダイヤル）

相談時間 9時～17時（土・日・祝祭日を除く）

<健康相談>

0120-765-551（フリーダイヤル）

相談時間 13時～17時

※フリーダイヤルは全国どこからでもつながりますが、最寄の産業保健推進センターではなく空いている回線の産業保健推進センターにつながります。
フリーダイヤルの他、群馬産業保健推進センターでも直接ご相談に応じていますのでご利用ください。

=====

地震関連情報のお知らせリンク（前号に掲載したものも再掲載しています。）

=====

◎厚生労働省より、『東北地方太平洋沖地震に伴う雇用・労働関係の特例措置をまとめたリーフレット』が作成されました。災害により休業せざるを得ない場合の従業員への賃金や手当について、法律上の考え方を取りまとめた「Q & A」や、「雇用調整助成金」による公的支援の案内などもあります。

→ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016wye.html>

◎東北地方太平洋沖地震における対応について（労働者健康福祉機構）

→ http://www.rofuku.go.jp/oshirase/topics_higashinohon_daishinsai.html

◎厚生労働省が提供する働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」に新しくアップされた、被災された労働者の方やその家族、支援者の方など、各地で余震が続く不安な思いをされている方に対して、こころのケアなどに関する有益な情報をまとめたものです。

→ <http://kokoro.mhlw.go.jp/etc/info0322.html>

◎群馬県における放射線量について（群馬県）

→ <http://www.pref.gunma.jp/05/e0900020.html>

◎放射性物質汚染（被ばく）による人への健康影響についての相談（群馬県）

→ <http://www.pref.gunma.jp/02/d2900036.html>

◎被災地での健康を守るために（再掲）

→ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/hoken-sidou/disaster.html>

◎職場における災害時のこころのケアマニュアル（再掲）

→ http://www.rofuku.go.jp/oshirase/pdf/kokoro_no_kea.pdf

◎原子力災害発生時の住民としての対応（再掲）

→ http://www.nisa.meti.go.jp/genshiryoku/bousai/taio_01.html

産業保健セミナー（５・６月の予定）のご案内

５・６月分を掲載します。

現在のところ、計画停電は中止されていますが、夏場の冷房需要時期にはどうなるかわかりません。セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、プロジェクター等機器の使用ができなくなったり、場合によっては、会場や交通機関の状況等により、研修の中止や日程・会場の変更をすることがあります。

お手数ですが、直前にホームページでご確認の上ご参加ください。

（申し込みいただいた後の変更については、連絡先がはっきりしている方には、センターからご連絡いたします。）

（１）事務所における労働衛生管理

開催日時 ５月１２日（木）１４：００～１６：００

会 場 群馬産業保健推進センター

講 師 大澤 武克 相談員（衛生工学担当）
内 容 一般的には事務所での有害業務は無いが、終日同じ場所にて座作業が多い為に、照明に関しての眼の疲労や、温湿度等々、配慮せねばならぬことを出席者と共に考えながら快適職場の形成に役立つよう、講習とディスカッションを行います。

（２）カウンセリング（初級）

開催日時 ５月１８日（水）１４：００～１６：００
会 場 群馬産業保健推進センター
講 師 大小原 利信 氏（㈱ラポール企画 代表）
内 容 カウンセリングの基本である“傾聴”に関して、理解を深めるとともに、メンタルヘルス対策だけでなく様々なビジネスシーンやリーダーシップ発揮などで活用できる“傾聴”について事例を交えて理解を深めて生きます。

（３）メンタルヘルスにおいてカウンセリングにできること（産業医 生涯 専門 ２）

開催日時 ５月１９日（木）１５：００～１７：００
会 場 前橋テルサ けやき
講 師 鈴木 浄美 相談員（カウンセリング担当）
内 容 職域において鍵となる「復職」を可能にするためには様々なストレスに対処できる力が必要となる。通常業務が可能なレベルに回復するためのサポートとして医学治療的にプラスしてのカウンセリングの役割をお話いたします。

（４）最近の労働衛生関係法令の動向

開催日時 ５月２６日（木）１４：００～１６：００
会 場 群馬県公社総合ビル
講 師 群馬労働局 労働衛生専門官
内 容 最近の関係法令の改正や新しい通達等について、分かりやすく説明します。

（５）最近の労働衛生関係法令の動向

開催日時 ６月２日（木）１５：００～１７：００
会 場 前橋テルサ つつじ
講 師 群馬労働局 労働衛生専門官
内 容 最近の関係法令の改正や新しい通達等について、分かりやすく説明します。

（６）支援者自身のメンタルヘルス

開催日時 ６月７日（火）１４：００～１６：００
会 場 群馬産業保健推進センター
講 師 松岡 治子 相談員（メンタルヘルス担当）
内 容 他者を支援する支援者自身に生じる感情や認知について解説し、研

修参加者の体験した事例を挙げて頂きながら検討します。（昨年度開講した「産業保健スタッフに生じる心理」と同じテーマです。看護職の方はできるだけ7月12日の研修にご参加をお願いいたします。）

（7）最新の労働衛生事情を監督署長と現場の衛生管理者に聞く

開催日時 6月9日（木）14：00～16：00
会場 太田市学習文化センター 第二研修室
講師 三洋電機㈱ 青山 裕子 氏
内容 最新の労働衛生事情について監督署長と現場の衛生管理者に聞きます。

（8）測定機器の取扱いと測定結果の見方

開催日時 6月16日（木） 15：00～17：00
会場 前橋テルサ けやき
講師 大澤 武克 相談員（衛生工学担当）
内容 作業環境管理は職場の状況把握が第一です。騒音や粉じん等比較的簡単に計測できる機器を使用しての測定実習と法定測定である「作業環境測定結果証明書」の内容を簡単に説明します。（特に悪い結果と改善への提案）

（9）熱中症の予防

開催日時 6月21日（火）14：00～16：00
会場 太田市学習文化センター 第一研修室
講師 中村 保子 相談員（産業医学担当）
内容 昨年は記録的な猛暑の夏でしたが、今夏の暑さはどうなるのでしょうか？夏が来る前に今年の熱中症対策について考えて見ましょう。予防は日々の健康管理から生まれます。健康管理から職場環境管理までもう一度見直してみましょう。

☆各セミナーのお申し込みは、当センターホームページからどうぞ

→ <http://www.gummasanpo.jp/seminar/index.html>

4月のセミナー結果

（1）最近の「うつ」への対応 ～仕事の与え方、休ませ方、復職への配慮～

開催日時 4月15日（金）14：00～16：00
会場 渋川市中央公民館
講師 嶋方 喜斌 氏（カウンセリングルーム「雨あがり」主宰）
参加者 12名
内容 仕事環境がますます厳しくなり、最近のメンタル不調者への対応に苦労している職場が増える中、「医者へ行って、薬を飲んで、ゆっくり休む」と言う従来の対応の仕方では、長期化したり、回復が遅

れる人が増えていることから、新しい適応の仕方を事例を通してわかりやすく説明されていました。

参加者の方は、有益だったと回答した方が8割、概ね有益だったを含めると全員の方が有益と回答下さいました。

(2) 産業保健概論（産業医 生涯 専門 2）

開催日時 4月21日（木）15：00～17：00

会場 前橋テルサ けやき

講師 真下 延男（群馬産業保健推進センター所長）

参加者 28名

内容 産業保健を取り巻く状況は、メンタルヘルス対策、過重労働の問題、自殺者増加の問題等情勢は厳しく、産業医が果たすべき役割が一層高まっていることを、関係法令や産業医として自身にご活躍されてきた経験を通して説明されていました。

参加者の方は、回答者全員が有益だったとしています。

(3) メンタルヘルスとリワーク

開催日時 4月28日（木）14：00～16：00

会場 太田市学習文化センター 第二研修室

講師 柴田 信義 氏（柴田メンタルクリニック院長）

参加者 13名

内容 うつ病休職者の復職支援（いわゆるリワーク）について厚生労働省の「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」を元に解説され、ご自身の当院で行っているリワークについて事例を交えて説明されていました。

参加者の方は、事例を通じた説明で、わかりやすく有益だったと回答されています。

（研修風景の写真は当センターホームページからご覧になれます。）

関係機関の動き

- 1 厚生労働省は、4月1日から都道府県労働局の安全衛生主務課名を健康安全課または健康課に名称変更しました。

労働災害件数が中長期的に減少する一方、過労死や精神障害の労災保険給付事案が増加するなど労働災害は質的に変化しており、メンタルヘルス、過重労働および受動喫煙などの労働者の健康管理に関する問題への対応が強く求められています。こうした国民のニーズに応え、労働者の健康確保への取り組みをこれまで以上に担う組織とすることに伴い、名称変更をおこなったものです。これにより群馬労働局の「安全衛生課」は「健康安全課」となりました。

<http://www.gunmaroudoukyoku.go.jp/oshirase/oshirase222.pdf>

- 2 厚生労働省から平成22年における労働災害発生状況（3月速報値）が発表されました

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/index.html>)。

それによると、死傷災害は1.9%増加して93,414人、死亡災害は7.3%増加して1,153人、一時に3人以上の労働者が死傷または罹病した重大災害は7.3%増加して234件でした。

また、化学物質による災害事例も掲載されています。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/toukei.html>)

- 3 職場における化学物質対策が掲載されています。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei03.html>)

インジウム・スズ酸化物等取扱い作業による健康障害防止対策が新たにアップされています。

- 4 酸化プロピレン、1,1-ジメチルヒドラジン、1,4-ジクロロ-2-ブテン及び1,3-プロパンスルトンに係る労働者の健康障害防止対策を強化すること等を目的として、「労働安全衛生法施行令等の一部を改正する政令」（平成23年政令第4号）及び「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」（平成23年厚生労働省令第5号）が平成23年1月14日に公布されましたが、これら改正政省令は、平成23年4月1日から施行・適用されます。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei41/index.html>)

- 5 厚生労働省リーフレット「製造事業者向け 安全衛生管理のポイント～パートや期間従業員などの安全衛生のために～」が掲載されました。

(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/110329-1.html>)

計画停電は中止となっていますが、夏場の電力不足が心配され、又原発事故による放射能汚染の問題がいまだに収束を見ないなど、あの東日本大地震の被害はいまだ底が見えません。当センターのメンタル相談窓口を始め厚生労働省等各省庁も、被災者の方に対する支援対策を打ち出し、その周知を図っています。復興への道のりは言葉で言いあらわせないほどの困難があると思いますが、少しでもお役にたてればと、情報を発信してまいります。

（4月から、メルマガの担当者が変わりました。よろしくお願いします。）

=====

<<群馬産業保健推進センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gummasanpo.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

sanpo10@gummasanpo.jp

=====

《発行元》群馬産業保健推進センター

電話：027-233-0026 FAX：027-233-9966